

全国森林環境税の創設を求め 意見書提出

鳥取県では実施済み

鳥取県では全ての県民が享受している森林を守るため、森林環境保全税として県民税の均等割に500円（法人は1000円から4万円）が上乘せされている。

我が国では2020年度以降の温室効果ガス削減目標が国際的に約束されており、森林吸収源対策の推進が不可欠になっている。また、山村地域の市町村では、林業従事者の高齢化・後継者不足が進み、担い手育成などの安定的な財源が不足している。

そこで、森林・林業・山村対策の抜本的強化をはかるため、全ての国民が、森林環境保全税を負担するよう「全国森林環境税」の創設を国に求める意見書を全会一致で可決し、国に提出した。

「全国森林環境税」の創設に関する意見書 (要約)

平成29年度税制改正大綱において、「国民に等しく負担を求める森林環境税（仮称）の創設」に関し、「平成30年度税制改正で結論を得る」と明記されたことから、森林・林業・山村対策の強化をはかるための「全国森林環境税」の早期導入を強く求める。

衆議院議長 大島 理森 様
参議院議長 伊達 忠一 様
内閣総理大臣安倍 晋三 様
ほか5名

核兵器禁止条約の調印を 求める意見書は否決

大森議員が提出した核兵器禁止条約に調印することを唯一の被爆国・日本の政府に求める意見書の提出は、賛成少数で否決された。

提案理由

核兵器は人類におびただしい惨禍をもたらす兵器であり、核兵器廃絶は人類の悲願である。

7月に、国連会議で核兵器禁止条約が採択されたが、日本の政府は、禁止条約に反対すると表明した。唯一の戦争被爆国である日本は主体性を持って核兵器廃絶の先頭に立つべきで、「核兵器廃絶・平和の町宣言」をしている本町議会として、条約調印を求めることは当然のことである。

討論

反対 門脇議員

現実的に日本が参加しないことが正しい理由は3つある。

- 1つ、日本は米国の核抑止力の下で安全保障政策を行っており、日本の安全が守られているとの考え方があ。
- 2つ、核保有国が参加しない核兵器禁止条約は実効性を持たない。今の段階で参加する意義を考えるべきだ。
- 3つ、米国の核の傘の下にいる日本が参加することは、核保有国と非保有国の対立をおおることになる。分断し複雑化させる行動をとるべきではない。